

各種申請・現況報告書の提出について（地質調査業）

令和4年11月1日より、測量業、建設コンサルタント、地質調査業、補償コンサルタントの登録に係る申請について、電子申請システムをリニューアルしました。

デジタル庁が整備、運営するサイト「e-Gov」を通じて申請を行うことができます。詳しくは以下のリンク先をご確認ください。

建設関連業者登録の電子申請方法（国土交通省HP）

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/kanrengyou00001.html

※現況報告書を電子申請システムで提出される際、適正に受理されたことを証する確認印を押した控えが必要な場合は、その旨を添えて建設産業課測量業係宛てに返信用封筒を送付してください。

今回の電子申請システムのリニューアルに伴い、九州地方整備局において令和2年4月1日より試行しておりましたメールによる現況報告書の受付は終了いたします。今後は上記の電子申請システムをご利用ください。

また、電子申請以外にも、今後も書面による申請書等の受付を行います。書面にて申請等を行う際の様式につきましては、以下リンク先の項目「●関連書類ダウンロード」の様式をご利用ください。

各種申請書類ダウンロード（国土交通省HP）

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000211.html

※現況報告書の様式につきましては、誤った記載をした場合に表示されるNG表示について、より分かりやすく改良した様式を以下に用意しておりますので、書面での提出される場合はぜひ以下の様式をご利用ください。

現況報告書様式（法人用）

※個人の登録業者様におかれましては上記リンク先の様式をご利用ください。

九州地方整備局 建設産業課 測量業係